

平成22年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室] (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)とっとりバイオフロンティア管理委託費 (指定管理者制度)	(債務負担行為額 0)	(債務負担行為額 198,993)	(債務負担行為額 198,993)				(債務負担行為額 198,993)	
	0	0	0				0	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務)				
従事する職員数	0人	0人	0人	—				
行程表の政策目標 (指標)	染色体工学技術等を活用したバイオ関連産業の創出等：研究開発成果を活用した事業化（H22～24：3件）							
<p><b>説明</b></p> <p><b>1 事業の目的・概要</b>                      利用者の多様なニーズへの柔軟かつ迅速な対応に配慮した管理運営サービスの向上を図り、また産学官連携や人材育成等の施設機能を最も効率的・効果的に発揮するためには民間手法の導入が不可欠であることから、平成23年4月に開設（予定）するとっとりバイオフロンティアに指定管理者制度を導入する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 指定管理者の業務の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等の利用許可</li> <li>・施設利用者の研究開発等の支援</li> <li>・その他知事のみの特権に属する事務以外の業務</li> <li>・施設設備の維持管理、運営</li> <li>・バイオ産業分野の人材育成</li> </ul> <p>(2) 指定管理者の指定方法                      指名指定</p> <p style="margin-left: 20px;">(財団法人鳥取県産業振興機構を想定)</p> <p style="margin-left: 20px;">(理由) 当該施設の管理運営にあたっては、単なる施設の貸し出しだけでなく、利用者の研究開発の支援や、産学官連携、人材育成等に取り組んでいくことが必要。同機構は、これまで県と連携してバイオ産業の振興に取り組んでおり、また、県内企業の起業化支援、産学官のマッチング、人材育成等の実施により蓄えた知識・ノウハウ等を有している。</p> <p>(3) 指定期間                      3年間（平成23年度～平成25年度）</p> <p>(4) 利用料収入の取り扱い                      指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める料金をその収入として収受させる。</p> <p>(5) 余剰金の取り扱い                      委託料に余剰が生じた場合は、全額を県に返納し、そのうち、複数年契約導入による節減額等、経営努力によらない額を控除した額の2分の1に相当する額の範囲内で、指定管理者が公益事業の実施や当該管理施設の運営に活用することを目的とした基金を設置する場合にその積立経費として助成する。</p> <p>(6) 債務負担行為限度額                      198,993千円</p> <div style="margin-left: 40px;"> <p>【限度額の内訳】</p> <p>平成23年度 43,733千円</p> <p>平成24年度 77,630千円</p> <p>平成25年度 77,630千円</p> </div> <p>(参考)                      債務負担行為限度額の設定における入居に係る利用料収入については、施設開所当初における利用を促進するため、施設の共通部分の維持管理に要する経費から算出した利用料金額の2分の1に設定して積算（平成23年度～平成25年度限り）。</p> <p><b>3 これまでの取り組み状況、改善点</b>                      事業推進の体制を整備するとともに、施設の新築工事に着手（平成22年6月補正予算）。</p>								